

桶川市公共下水道事業会計 業務状況説明書

令和 3 年度

上半期

(4月～9月)

1. 事業の概要

(1) 総括事項

公共下水道は、健康で快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全など広範な機能を有する基幹的な施設のひとつであり、この整備を市政の大きな柱として、昭和48年より積極的に取り組んできております。一部供用開始から40年を経過し、逐次整備面積も拡大されてきており、令和2年度末の污水管整備面積は802.23haとなっております。しかしながら、その整備計画達成には莫大な経費と期間を要し、短期間のうちに達成することは困難な事業でもあります。

令和3年度の主な事業は、污水管渠工事（L=1,009.1m）を進めるとともに、既存の公共下水道施設の維持管理を実施しております。

(2) 業務量

自 令和 3年 4月 1日
至 令和 3年 9月30日

項目 \ 区分	当期状況	前年同期状況	前年同期との比較	
			増減	比率
行政区域内人口 (人)	74,922	75,234	△312	△0.4%
処理区域内人口 (人)	61,245	61,147	98	0.2%
水洗化人口 (人)	57,516	57,682	△166	△0.3%
普及率 (%)	81.7	81.3	—	0.4%
水洗化率 (%)	93.9	94.3	—	△0.4%
污水处理水量 (m ³)	3,919,542	4,338,404	△418,862	△9.7%
一日平均污水处理水量 (m ³)	21,418	23,707	△2,289	△9.7%
有収水量 (m ³)	2,724,047	2,719,044	5,003	0.2%
有収率 (%)	69.5	62.7	—	6.8%

2. 経理の状況

収益的収入及び支出

収入		(単位 円)	
科 目	予 算 現 額	収 入 済 額	執 行 率
下水道事業収益	1,608,230,000	341,259,702	21.22%
営業収益	677,229,000	283,693,018	42.52%
営業外収益	941,001,000	57,566,684	6.12%

支出		(単位 円)	
科 目	予 算 現 額	執 行 済 額	執 行 率
下水道事業費用	1,608,230,000	203,404,698	12.65%
営業費用	1,503,577,000	150,386,319	10.00%
営業外費用	103,653,000	53,018,379	51.15%
予備費	1,000,000	0	0.00%

資本的収入及び支出

収入		(単位 円)	
科 目	予 算 現 額	収 入 済 額	執 行 率
資本的収入	696,051,000	195,967,136	28.15%
企業債	301,300,000	0	0.00%
負担金等	228,128,000	124,739,500	54.68%
補助金	161,448,000	71,191,000	44.10%
長期貸付金償還金	5,175,000	36,636	0.71%

支出		(単位 円)	
科 目	予 算 現 額	執 行 済 額	執 行 率
資本的支出	859,571,000	304,621,707	35.44%
建設改良費	367,899,000	62,900,714	17.10%
企業債償還金	486,397,000	241,684,357	49.69%
長期貸付金	5,175,000	36,636	0.71%
その他資本的支出	100,000	0	0.00%

3. 前事業年度の決算の状況

(1) 収益的収入及び支出

収入

(単位：円、税込み)

区 分	予 算 額			合 計	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考 () 書は仮受消費税及び地方消費税
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法 第24条第3項 の規定による支出 額に係る財源 充当額				
第1款 下水道事業収益	1,593,378,000	34,135,000	0	1,627,513,000	1,636,838,129	9,325,129	(60,218,582)
第1項 営業収益	683,010,000	△ 6,320,000	0	676,690,000	682,631,492	5,941,492	(60,218,582)
第2項 営業外収益	910,368,000	40,455,000	0	950,823,000	954,206,637	3,383,637	

支出

(単位：円、税込み)

区 分	予 算 額							決 算 額	地方公 営企業 法第2 6条第 2項の 規定に よる繰 越額	不 用 額	備 考 () 書は仮払 消費税及び地方 消費税	
	当初予算額	補正予算額	予備 費支出 額	流用 増減 額	地方公 営企業 法第2 4条第 3項の 規定に よる支 出額	小 計	地方公 営企業 法第2 6条第 2項の 規定に よる繰 越額					合 計
第1款 下水道事業費用	1,593,378,000	34,135,000	0	0	0	1,627,513,000	0	1,627,513,000	1,611,121,297	0	16,391,703	(40,100,463)
第1項 営業費用	1,475,882,000	28,577,000	0	△ 3,000,000	0	1,501,459,000	0	1,501,459,000	1,486,144,708	0	15,314,292	(40,100,463)
第2項 営業外費用	116,496,000	5,558,000	0	3,000,000	0	125,054,000	0	125,054,000	124,976,589	0	77,411	
第3項 予備費	1,000,000	0	0	0	0	1,000,000	0	1,000,000	0	0	1,000,000	

(2) 資本的収入及び支出
収入

(単位：円、税込み)

区 分	予 算 額					合 計	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額	継続費通次繰越額に係る財源充当額				
第1款 資本的収入	654,529,000	△ 37,025,000	617,504,000	0	0	617,504,000	590,323,386	△ 27,180,614	
第1項 企業債	230,600,000	△ 34,700,000	195,900,000	0	0	195,900,000	176,000,000	△ 19,900,000	
第2項 負担金等	234,134,000	△ 33,234,000	200,900,000	0	0	200,900,000	181,531,980	△ 19,368,020	
第3項 補助金	186,125,000	30,909,000	217,034,000	0	0	217,034,000	232,597,041	15,563,041	
第4項 長期貸付金償還金	3,670,000	0	3,670,000	0	0	3,670,000	194,365	△ 3,475,635	

支 出

(単位：円、税込み)

区 分	予 算 額							合 計	決 算 額	翌年度繰越額			不 用 額	備 考 () 書は仮 払消費税及び 地方消費税
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費通次繰越額			地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費通次繰越額	合 計		
第1款 資本的支出	815,186,000	△ 37,025,000	0	0	778,161,000	0	0	778,161,000	753,122,182	0	0	0	25,038,818	(20,689,926)
第1項 建設改良費	307,980,000	△ 35,487,000	0	0	272,493,000	0	0	272,493,000	251,058,510	0	0	0	21,434,490	(20,669,776)
第2項 固定資産購入費	250,000	0	0	0	250,000	0	0	250,000	221,650	0	0	0	28,350	(20,150)
第3項 企業債償還金	503,186,000	△ 1,538,000	0	0	501,648,000	0	0	501,648,000	501,647,657	0	0	0	343	
第4項 長期貸付金	3,670,000	0	0	0	3,670,000	0	0	3,670,000	194,365	0	0	0	3,475,635	
第5項 その他資本的支出	100,000	0	0	0	100,000	0	0	100,000	0	0	0	0	100,000	

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額162,798,796円は、過年度分損益勘定留保資金942,097円、当年度分損益勘定留保資金161,856,699円で補填しました。

4. 決算の認定について

令和2年度桶川市公共下水道事業会計決算の認定を受けた際、建設文教常任委員会から執行部に対して「公共下水道事業会計の営業損失は、前年同様、8億円以上であることから、経営改善について、市民に情報を適宜公開し、理解を求めた上で、公共下水道審議会等で議論し、今後の運営の健全化に努めるよう求める。」との指摘・要望事項を承りました。

公共下水道事業においては、今後、少子高齢化社会の中で、人口減少が進み、また、節水機器等の普及からも下水道使用料の増加が見込めないなかで、まもなく、対応年数を超える下水道施設の大量更新時代が到来するという課題に直面するとの見通しとなっております。

決算書の損益計算書にて、営業損失は、8億円を超えており、その要因として10億円近くの減価償却費を計上していることがあげられます。減価償却費は、直接現金を消費するものではありませんが、資産を消費していることを表しています。そして、公共下水道事業を継続していくためには、消費し尽くしたその資産が、使用に耐えなくなった時に、更新を行わなければなりません。現状、その更新費用は蓄えられていないことが、損益計算書で示されています。

この状況を打破するために、令和3年度9月議会にて、桶川市公共下水道事業審議会条例を制定しましたので、今後、公共下水道事業審議会にて、経営健全化策について審議していく予定です。

審議会における、会議録等の情報をホームページ等で、適宜公開してまいります。